

医学系研究に関する情報公開および研究協力のお願い

堺市立総合医療センターでは、熊本大学の倫理審査委員会の承認を得て、下記の医学系研究を実施しております。

研究の実施にあたり、対象となる方の既に存在する情報、記録、あるいは今後の情報、記録などを使用させていただきますが、新たな負担や制限を加えることは一切ありません。

ご自身の情報、記録を研究に使用してほしくない場合や研究に関するお問い合わせなどがある場合は、以下の「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。研究に使用してほしくない場合は、研究対象から除外させていただきます。研究への参加は自由意思であり、研究に参加されない場合でも、診療へ与える影響は一切なく、不利益を受けることは一切ありませんのでご安心ください。

研究課題名	全国調査による大腿骨近位部骨折患者の骨粗鬆症治療に関する研究		
研究責任者	堺市立総合医療センター リハビリテーション科 大野 一幸		
研究実施体制	日本整形外科学会骨粗鬆症委員会		
	池田 聰	健愛記念病院	整形外科 副院長
	小澤浩司	東北医科大学	整形外科 教授
	宮腰尚久	秋田大学	整形外科 教授
	森 諭史	聖隸浜松病院	骨粗じょう症センター 骨粗じょう症センター長
	稻毛一秀	千葉大学	整形外科 診療講師
	沖本信和	沖本クリニック	整形外科 院長
	小松原悟史	香川大学	整形外科 講師
	近藤直樹	新潟大学	整形外科 講師
	高田潤一	札幌円山整形外科病院	骨粗鬆症センター センター長
研究期間	中村幸男	愛知医科大学	骨粗鬆症・ロコモ・関節疾患センター 特任教授
	宮本健史	熊本大学	整形外科 教授
対象者	令和5年 7月 1日～7月 31日の間に、当院で治療を受けた全ての大転骨近位部骨折患者		
研究の意義・目的	日本は他国に類を見ない勢いで高齢化が進み、それに伴い骨粗鬆症性骨折患者は増加しています。特に大腿骨近位部骨折患者数は諸外国では減少に転じている国が多い中、日本はいまだ増加の一途をたどり、医療・介護費用の高騰招いているばかりか、日常生活動作・生活の質の低下を招き、健康寿命の延伸に負の影響を与えています。		

	しかしながら、日本における大腿骨近位部骨折患者の骨粗鬆症治療薬の治療率と治療継続率、再骨折率、死亡率ならびに生活場所と介護度の変化について全国レベルでの調査はなく、日常診療で得られる情報に基づくデータベースが存在していません。本研究の目的は、大腿骨近位部骨折患者の受傷時、6ヶ月後、1年後の骨粗鬆症治療状況、再骨折の有無と生存状況ならびに生活場所と介護度の変化を調査し、大腿骨近位部骨折患者のデータベースを構築し、2020年全国調査のデータと比較することです。
研究の方法	対象患者の下記調査内容をWEB登録します。 ・受傷時(2023年7月)調査内容 1)患者コードNo、2)年齢、3)性、4)骨折部位、5)手術の有無、6)医療施設の類型、7)受傷時の骨粗鬆症治療薬の投与の有無、8)受傷時の骨粗鬆症治療薬の種類、9)退院時の骨粗鬆症治療薬の投与の有無、10)退院時の骨粗鬆症治療薬の種類、11)転倒予防の運動療法の有無、12)受傷時の生活場所、13)受傷時の介護保険の状況、14)受傷前の歩行状態、15)退院時の歩行状態、16)「継続的な二次性骨折予防に係る評価」の施設届出状況、17)「緊急整復固定・挿入加算」の算定状況、18)OLS/FLSの活動状況、19)日本骨粗鬆学会認定の骨粗鬆症マネージャーの有無、20)日本脆弱性骨折ネットワーク認定のFLSコーディネーターの有無、21)日本骨粗鬆学会認定の日本骨粗鬆学会認定医の有無 ・受傷後6ヶ月経過時(2024年1月)、受傷後12ヶ月経過時(2024年7月)調査内容 1)生存の有無、2)骨粗鬆症治療薬の投与の有無、3)骨粗鬆症治療薬の種類、4)未投与の理由、5)新規骨折の有無と部位、6)生活場所、7)介護保険の状況、8)転倒予防の運動療法の有無、9)歩行状態
個人情報の取扱い	本研究で利用する資料、情報、記録は、直接ご本人を特定できる個人情報は削除した上で、研究成果は学会や雑誌等で発表されます。取り扱う情報は、厳密に管理し、外部に漏洩することはありません。なお、個人情報の利用目的等について詳細をお知りになりたい場合は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
研究成果等の帰属先	日本整形外科学会に帰属します。
資料の閲覧について	ご要望があれば、開示可能な範囲で、この研究の計画や方法について資料をご覧いただくことができます。ご希望の方は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
問い合わせ窓口	堺市立総合医療センター 窓口 リハビリテーション科 大野 一幸 TEL:072-272-1199(代表) 平日 9:00 ~ 17:00

熊本大学 疫学・一般部門倫理委員会

2024年12月27日承認

(倫理第3080号)